

(1) 地域福祉の推進

【施策の目的】

公的サービスとボランティアや地域の活動との連携や、住民相互の支え合いにより、住み慣れた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・コミュニティソーシャルワーカーの養成は進んだが、地域住民が抱える問題は複雑化・多様化してきており、課題に十分対応できていない。
- ・市町村において様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う包括的な支援体制の構築が進んでおり、今後も市町村のニーズや課題に応じた支援を続けていく必要がある。
- ・判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業について、制度の周知が図られ、一定の利用者がいる一方で、困難事案など対応に苦慮するケースが増加している。
- ・成年後見制度の利用促進に向け、市町村、専門職団体、成年後見センター等関係機関で市町村の体制整備について情報共有が進んだ。一方で、全国的に利用者の拡大が課題であり、制度改正が検討されている。
- ・民生委員・児童委員については、欠員の生じている地区はあるが、近隣地区の委員が欠員地区の活動を補うことなどにより、県全域での活動日数は維持できている。
- ・ほとんどの社会福祉法人で地域における公益的な取組が行われた。一方で、単独では取り組みづらい小規模法人などでは、協働化するなどの対応も必要である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地域福祉の推進

島根県社会福祉協議会と連携しながら、コミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等を行う。

各市町村の状況に応じた包括的な支援体制の構築が進むよう、県主催のセミナーの充実を図るとともに、島根県社会福祉協議会と連携し、市町村の取組を支援する。

②福祉サービスの質の向上

日常生活自立支援事業において、困難事案に支援員等が対応できるよう、島根県社会福祉協議会と連携しながら、支援員等の資質向上に向けた研修等の充実を図る。

国の検討状況を踏まえながら、成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知・広報や後見業務の担い手の確保が進むよう、市町村等へ働きかけるとともに、必要な支援を行う。

③民生委員・児童委員活動の推進

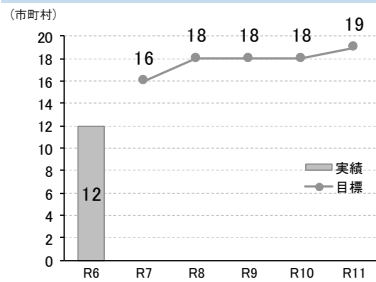
住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組むとともに、民生委員・児童委員に対して新しい福祉課題の知識の習得や対応に関する研修を実施する。

④社会福祉法人の地域貢献の推進

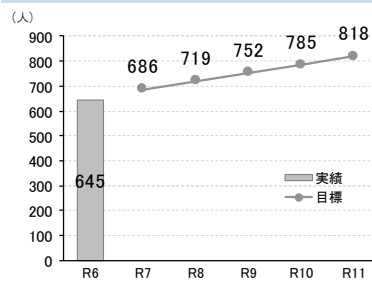
単独では公益的な取組を実施しづらい小規模な法人に対して、先進的な取組の紹介や「小規模法人のネットワーク化による協働事業」の活用を働きかけ、法人間の協働も含めた自主的な地域貢献の取組を支援する。

【施策の主なKPIの状況】

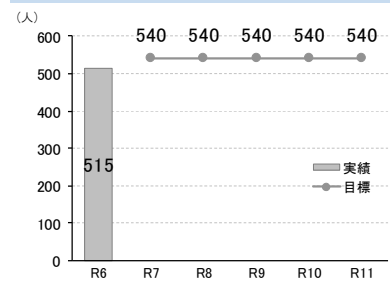
1) 包括的な支援体制の整備に取り組む（地域福祉計画に記載している市町村含む）市町村数【当該年度4月～3月】（累計値）



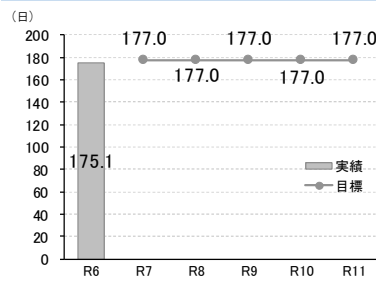
2) コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】（累計値）



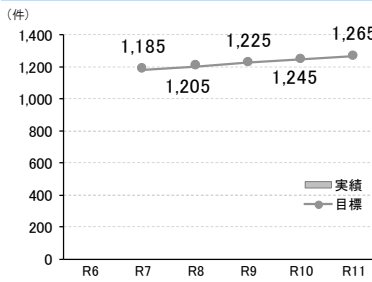
3) 福祉サービス苦情解決研修会参加者数【当該年度4月～3月】



4) 民生委員・児童委員の年間平均活動日数【当該年度4月～3月】



5) 社会福祉法人が行う地域における公益的な取組数【当該年度4月～3月】（累計値）



※R6実績は10月末に確定予定のため記載なし

施策の主なK P I

| | |
|-------|-----------------|
| 施策の名称 | V-2-(1) 地域福祉の推進 |
|-------|-----------------|

| 番号 | K P I の名称 | 上段は目標値、下段は実績値 | | | | | 単位 | 計上分類 | 備考 | |
|----|---|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|------|------|--------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | | | | 令和11年度 |
| 1 | 包括的な支援体制の整備に取り組む(地域福祉計画に記載している市町村含む)市町村数【当該年度4月～3月】 | / | 16.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 19.0 | 市町村 | 累計値 | |
| | | 12.0 | | | | | | | | |
| 2 | コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】 | / | 686.0 | 719.0 | 752.0 | 785.0 | 818.0 | 人 | 累計値 | |
| | | 645.0 | | | | | | | | |
| 3 | 福祉サービス苦情解決研修会参加者数【当該年度4月～3月】 | / | 540.0 | 540.0 | 540.0 | 540.0 | 540.0 | 人 | 単年度値 | |
| | | 515.0 | | | | | | | | |
| 4 | 民生委員・児童委員の年間平均活動日数【当該年度4月～3月】 | / | 177.0 | 177.0 | 177.0 | 177.0 | 177.0 | 日 | 単年度値 | |
| | | 175.1 | | | | | | | | |
| 5 | 社会福祉法人が行う地域における公益的な取組数【当該年度4月～3月】 | / | 1,185.0 | 1,205.0 | 1,225.0 | 1,245.0 | 1,265.0 | 件 | 累計値 | |
| | | 1,164.0 | | | | | | | | |

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①地域福祉の推進

各市町村における住民参加による地域福祉の推進を支援し、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりを推進します。また、県民の複雑化・複合化した課題に対応できるよう、各市町村における包括的な支援体制の構築を支援します。

②福祉サービスの質の向上

住み慣れた地域で安心して福祉サービスを選択・利用できるよう、福祉サービスの質の向上を推進します。

③民生委員・児童委員活動の推進

地域福祉の主たる担い手である民生委員・児童委員の活動を支援し、地域における支え合いや見守りの体制づくりを推進します。

④社会福祉法人の地域貢献の推進

地域において様々な公益活動に取り組んでいる社会福祉法人が、適正な運営を行うとともに、他の事業主体では対応が難しい活動や課題へ積極的に取り組むことができるよう支援します。

事務事業の一覧

| | |
|-------|-----------------|
| 施策の名称 | V-2-(1) 地域福祉の推進 |
|-------|-----------------|

| | 事務事業の名称 | 目的 | | 前年度の 事業費 (千円) | 今年度の 事業費 (千円) | 所管課名 |
|---|------------------|----------------------|--|---------------------|---------------------|---------|
| | | 誰(何)を対象として | どういう状態を目指すのか | | | |
| 1 | 総合福祉センター維持管理運営事業 | 福祉活動をする人 | 福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る。 | 194,664 | 249,986 | 健康福祉総務課 |
| 2 | 地域福祉セーフティネット推進事業 | 具体的な支援を必要とする地域住民(県民) | 個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。 | 13,331 | 17,537 | 地域福祉課 |
| 3 | 民生委員活動推進事業 | 相談支援を必要とする地域住民(県民) | 民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。 | 127,964 | 132,648 | 地域福祉課 |
| 4 | 福祉サービス改善支援事業 | 社会福祉法人及び社会福祉施設 | 施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。 | 15,468 | 20,851 | 地域福祉課 |
| 5 | 福祉サービス利用支援事業 | 福祉サービスの利用者 | 判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。 | 92,978 | 94,781 | 地域福祉課 |
| 6 | 社会福祉法人指導事業 | 社会福祉法人及び社会福祉施設等 | 適正な運営の確保 | 9,022 | 9,625 | 地域福祉課 |
| 7 | しまね流福祉のまちづくり推進事業 | 地域において支え合いや見守りが必要な住民 | 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。 | 1,958 | 3,282 | 地域福祉課 |
| 8 | 包括的支援体制構築推進事業 | 支援を必要とする地域住民(県民) | 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村が様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う仕組みをつくることで、地域住民が安心して生活できるようにする。 | 30,694 | 36,529 | 地域福祉課 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 地域福祉課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------|-------------|---|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 包括的支援体制構築推進事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 支援を必要とする地域住民(県民) | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村が様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う仕組みをつくることで、地域住民が安心して生活ができるようにする。 | | うち一般財源 (千円) | 30,694 |
| 令和7年度の取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村において包括的支援体制の整備が推進されるよう、島根県社会福祉協議会との共催により地域共生社会推進会議を開催し、他市町村や社会福祉協議会での先駆的な取組の事例紹介、意見交換など市町村の取組の情報共有を図る。 ・市町村、市町村社協を対象に、地域共生社会の理念や包括的支援体制の必要性等に係る理解を深めるための研修会を開催する。 ・既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援を活かしつつ、包括的支援体制の構築を目指す重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加事業の県負担分を交付する。 ・島根県社会福祉協議会との間で連携推進会議を開催し、市町村においてより積極的な取組を促すための効果的な支援策を検討する。 | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | 他市町村の事例や取組を共有し、自市町村の取組や課題解決につなげてもらうため、市町村同士で情報や意見を交換する場を設ける。 | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-(1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-----|------|
| 1 | 包括的支援体制の整備に取り組む(地域福祉計画に記載している市町村含む)市町村数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 16.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 19.0 | 市町村 | 累計値 |
| | | 実績値 | 11.0 | 12.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | 重層的支援体制整備事業に取り組む市町村数 R5年度:5市町(移行準備事業:1市町) R6年度:6市町(移行準備事業:2市町) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会推進セミナーについて、島根県社会福祉協議会との共催による開催としたことにより、より幅広い機関や団体からの参加を得ることができ、市町村と市町村社会福祉協議会等関係機関との連携の推進にも繋がった。 ・包括的支援体制及び重層的支援体制整備事業に取り組む市町村は年々増加しており、各市町村での体制整備が進んできている。 |
| 課題分析 | ① 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、包括的支援体制を構築する必要性やその手法等について十分な理解が図られてない可能性がある。 ・市町村に対して、積極的な取組を促すための効果的な支援ができていない。 |
| | ② 原因 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や市町村社会福祉協議会等に向けた啓発や効果的な支援策が不足している。 ・各市町村における包括的支援体制の構築状況には差異があり、状況に応じた支援策を講じる必要がある。 |
| | ③ 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、包括的支援体制を構築する必要性やその手法等の理解が進むよう、島根県社会福祉協議会と連携しながら、地域共生社会推進セミナー及び地域共生社会推進会議の内容の充実を図っていく。 ・各市町村の包括的支援体制の構築状況を把握するため、引き続き市町村にヒアリング等を実施するとともに、島根県社会福祉協議会との連携推進会議において、市町村におけるより積極的な取組を促すための効果的な支援策を検討する。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

| | | | | | |
|------------------------|---|--|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | しまね流福祉のまちづくり推進事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 地域において支え合いや見守りが必要な住民 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。 | | うち一般財源 (千円) | 1,958 |
| 令和7年度の取組内容 | 市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助する。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-(1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|------------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 65.0 | 68.0 | 71.0 | 74.0 | 77.0 | 団体 | 累計値 |
| | | 実績値 | 52.0 | 57.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | 市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。県内17市町で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計57団体を表彰した。 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・令和6年度は新たに3市1町の5団体を表彰した。 ・島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。 |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 |
| | ② 原因 | 上記①(課題)が発生している原因 |
| | ③ 方向性 | ・地域生活課題が複雑化・多様化する中、課題の解決の困難度が上がってきている。 ・市町村社会福祉協議会が中心となって行う課題解決に向けた協議や情報交換のための個別会議について、島根県社会福祉協議会による訪問支援が行われるよう、県からの助成を継続する。 ・また、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 地域福祉課 |
|-----|-------|

| | | | | | | |
|------------------------|--------------|--|---|----------------|-----------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 社会福祉法人指導事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 社会福祉法人及び社会福祉施設等 | | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 適正な運営の確保 | | | 9,022 | 9,625 |
| | | | | うち一般財源 (千円) | 8,892 | 9,476 |
| 令和7年度の取組内容 | | 社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産の処分等に関する認可を行うとともに、社会福祉法に基づく適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-(1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|---------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 指導監査における文書非指摘率【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | % | 単年度値 |
| | | 実績値 | 60.5 | 61.8 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | 令和6年度は、指導監査実施計画に基づき、社会福祉法人・施設に対して、次のとおり指導監査を実施した。 【法人】 実施14カ所、うち文書非指摘数7カ所、文書非指摘率50.0%（前年度63.6%） 【施設】 実施数242カ所(実地128カ所、書面114カ所)、うち文書非指摘数151カ所、文書非指摘率62.4%(前年度60.2%) 【合計】 実施数256カ所(実地142カ所、書面114カ所)、うち文書非指摘数158カ所、文書非指摘率61.8%(前年度60.5%) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○以下のような取組により、指導監査全体の文書非指摘率は上昇した。 ・「社会福祉法人運営」に関する各種規程例や様式例等について、必要な見直しを随時行っている。 ・県が実施する社会福祉法人に対する法人運営等に関する研修、並びに島根県社会福祉協議会が主催する同様の研修を通じて、各法人における適正な運営に関する理解を、より一層深める取り組みを行っている。 ・島根県社会福祉協議会が実施する社会福祉法人に対する経営指導事業と県が連携することにより、各法人に対する経営指導の実効性が一層高まり、より効果的かつ的確な支援を行っている。 ・県・市で、所轄庁連絡協議会及び意見交換会を開催し、監査に関する情報提供を行い、指導監査の認識を統一した。 |
| 課題分析 | ① 課題 | ア. 法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面において改善を要する事例が依然として認められる。 イ. 県及び市については、指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。特に社会福祉法人会計の実務を理解していないと適切な指導ができない。 |
| | ② 原因 | ア. 制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識啓発が未だ不十分である。 イ. 指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。特に社会福祉法人会計は県の他の業務で学ぶことはないため、新任者は新たに法人会計実務について学ぶ必要がある。 |
| | ③ 方向性 | ア. 引き続き、島根県社会福祉協議会による法人向けの研修や経営指導と県が行う研修や指導監査の連携により、法人運営や会計処理に対する効果的な指導・支援に努める。 ア. 「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」「社会福祉法人定款変更等事務の手引き」を必要に応じて内容を見直しながら、法人研修や指導に活用し、法人もこれを利用することにより法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 イ. 県・市共同で設置する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保等により指導監査の均質化を図る。 イ. 県の指導監査担当者は、職場内や民間団体が行う研修を積極的に受講することで基礎的な知識を身につける。市に対する社会福祉法人指導監査の支援については、担当者が適切な助言や支援を行う体制を確保する。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 地域福祉課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------|---|--|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 福祉サービス利用支援事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 福祉サービスの利用者 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。 | | うち一般財源 (千円) | 92,978 |
| 令和7年度の取組内容 | ・判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業) ・日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行できるよう、市町村における成年後見制度の利用促進に向けた体制整備を推進する。 ・福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びあつせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業) | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 成年後見制度の利用促進に向けた体制整備について、市町村の実態を把握するとともに、県成年後見制度利用促進協議会において、課題の共有と解決に向けた検討を行う。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-(1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 福祉サービス苦情解決研修会参加者数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 540.0 | 540.0 | 540.0 | 540.0 | 540.0 | 人 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 527.0 | 515.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | 日常生活自立支援事業の利用者のうち、成年後見への移行による終了者の割合【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | % | 単年度値 |
| | | 実績値 | 3.0 | 2.3 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ○日常生活自立支援事業【利用件数】R5年度:746件⇒R6年度:717件 【問い合わせ・相談件数】R5年度:36,925件⇒R6年度:38,452件 ○成年後見制度【中核機関を整備した市町村数】R5年度:12市町村⇒R6年度:12市町村 ○運営適正化委員会【苦情相談受付件数】R5年度:16件⇒R6年度:13件 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | | |
|------|----------------------|--|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・日常生活自立支援事業については、すべての市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供できる体制が整ったことから、一定の利用件数があり、また、問い合わせ・相談件数も高い水準で推移しており、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されている。 ・運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が図られた。 | |
| 課題分析 | ①課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 | ア. 日常生活自立支援事業の周知が図られたことにより、一定の利用件数があり、問い合わせ・相談件数も高い水準で推移しているが、困難事案など対応に苦慮するケースも増加しつつある。 イ. 成年後見制度について、認知症や障がいなどにより判断能力が著しく低下している方々の間で、十分に活用されていない。 |
| | ②原因 | 上記①(課題)が発生している原因 | ア. 日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員及び金銭管理等の支援を行う支援員の養成が十分にできていない。 イ. 成年後見制度の周知・広報が不足しているほか、市町村によっては相談窓口が明確にされていない。 イ. 専門職後見人による受託も限界に近づいている。また、法人後見に取り組まれている市町村社会福祉協議会が見られる。市民後見人の養成と活用についても一部の市町村に留まっている。 イ. 後見人を途中でやめたり交代ができないなど、制度を利用しづらい面がある。 |
| | ③方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ア. 判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続し、専門員及び支援員の資質向上に向け研修等の充実を図る。 イ. 市町村において成年後見制度の周知・広報や相談受付などの役割を果たす中核機関の整備が進み、また、専門職後見、法人後見、市民後見の担い手の確保と育成が進むよう、引き続き、県成年後見制度利用促進協議会を通じた市町村や市町村社協等への働きかけや研修会の開催等による支援を行う。 イ. 国において、成年後見制度の見直しが検討されている。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

| | | | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 福祉サービス改善支援事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 社会福祉法人及び社会福祉施設 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。 | | うち一般財源 (千円) | 15,468 |
| 令和7年度の取組内容 | | ○島根県社会福祉協議会への補助事業(経営指導事業)を通じて、社会福祉法人・施設を対象とした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、法人に対する経営分析、巡回訪問指導等を実施する。○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が専門的・客観的立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービスの利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。○小規模法人については、ネットワーク化により業務の連携・効率化を推進し、経営基盤の強化を図る。また、市町村と社会福祉法人が地域の福祉課題について意見交換する場を設ける。○地域における公益的な取組については、法人向け研修会での好事例の周知や指導監査時の助言を通じて、取組を促す。 | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点 | | ○市町村と社会福祉法人が地域の福祉課題について意見交換する場を設け、小規模法人のネットワーク化や地域における公益的な取組の促進を図る。 | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|-----------------------------------|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|------|
| 1 | 経営相談の件数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 650.0 | 650.0 | 650.0 | 650.0 | 650.0 | 件 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 524.0 | 437.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | 社会福祉法人が行う地域における公益的な取組数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 1,185.0 | 1,205.0 | 1,225.0 | 1,245.0 | 1,265.0 | 件 | 累計値 |
| | | 実績値 | 1,150.0 | 1,164.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ○経営分析件数 【R5年度】73か所(うち訪問9か所)、【R6年度】66か所(うち訪問9か所) ○労務管理研修(集合・オンライン研修) 【R5年度】151名、【R6年度】173名 ○労務相談会(対面又はオンライン) 【R5年度】8名、【R6年度】27名 ○福祉サービス第三者評価事業受審実績 【R5年度】10件、【R6年度】18件 ○小規模法人ネットワークによる協働推進事業実施実績 【R5年度】なし、【R6年度】1地域 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ○労務管理研修、労務相談会は集合(対面)とオンラインを併用することにより参加者の増となった。 ○社会福祉法人指導監査等の説明会や、指導監査に際して、第三者評価制度の周知を行うとともに、制度の周知と受審促進のため受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し表示を促す取組を継続して行っており実績は増加した。 ○小規模法人のネットワーク化による協働推進事業については、法人研修会や指導監査時での周知により1地域が実施となった。 ○地域における公益的な取組については、法人へ直接働きかけたり所轄庁を通じて取組の実施を促し、現在ほとんどの法人で実施されている。 |
| 課題分析 | ① 課題 | ア. 体制が十分ではない小規模法人では、社会福祉法人制度改革に対応した経営労務管理体制の強化や地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない イ. 第三者評価事業の受審は、特定の法人の施設に限られ全般的には伸びていない。 ウ. 人口減少社会を迎える中で、小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の取組は重要であるが、希望する法人が少ない。 エ. 地域における公益的な取組については、取組数が少ない法人や実施していても取組を全て現況報告書に記載していない法人がある。 |
| | ② 原因 | ア. 会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保は多くの社会福祉法人で困難であり、特に小規模な法人への支援が十分ではない。 イ. 第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所(努力義務)以外は任意であり、また受審にかかる費用負担が重い。事業者側に第三者評価事業の目的・メリットについて理解を促すPRが十分ではない。 ウ. 法人に対する小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の周知が十分ではない。 エ. 法人に対して地域における公益的な取組を実施・公表するメリットについて周知が十分ではない。 |
| | ③ 方向性 | ア. 社会福祉法改正に伴う指導・支援については、専門的知識・経験のある県社協の経営指導事業や法人を所管する県・市からの情報提供など連携して行う。特に小規模法人向けには規模に応じた効果的な指導を行う。また、経営分析などは訪問やオンラインにより柔軟に対応する。 イ. 第三者評価事業は、受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や指導監査の場等で周知を図る。また受審済ステッカーも活用し高齢者・障がい福祉施設など任意である施設も含め、制度周知と受審促進に努める。 ウ. 特に離島・中山間地の小規模法人における経営基盤の強化は、法人の維持・存続に関わる重要な課題であり、市町村と社会福祉法人それぞれが抱えている地域福祉課題について情報共有を行うなど、市町村に対し課題解決の検討・取組を促す。 エ. 地域における公益的な取組の実施・公表による法人の認知度向上などのメリットについて、研修会や指導監査時で周知し取組を促す。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 地域福祉課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------|---|---|---------|------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 民生委員活動推進事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 相談支援を必要とする地域住民(県民) | 事業費(千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。 | | うち一般財源(千円) | 127,964 |
| 令和7年度の取組内容 | ・民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。 ・民生委員・児童委員の活動に対する理解を進めるため、広報リーフレットを作成し活用するとともに、様々な広報媒体も利用して普及啓発等に取り組む。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 民生委員・児童委員活動の普及啓発の一層の充実を図るため、広報リーフレットを作成し、活用することとした。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-(1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|-------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 民生委員・児童委員の年間平均活動日数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 177.0 | 177.0 | 177.0 | 177.0 | 177.0 | 日 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 176.2 | 175.1 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | 活動件数、活動日数(松江市を含む)は、前年度より増加している。 活動件数 【R5年度】276,784件 【R6年度】280,082件 活動日数 【R5年度】272,934日 【R6年度】273,923日 訪問回数 【R5年度】259,562回 【R6年度】251,561回 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・民生委員・児童委員活動への理解を深めるため、県や市町村、民生児童委員協議会が連携し、新聞や広報誌等を活用した広報や、「民生委員・児童委員の日(5/12)」などにおける啓発活動等を行うことにより、住民の民生委員・児童委員活動に対する理解が進みつつある。 |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア. 定年延長等により人材に限られてきているほか、地域での繋がり希薄化や個人情報保護の意識の高まりにより、見守りや声がけ等の活動がやりにくくなっていることなどから、担い手が見つかりにくい状況にある。 イ. ひきこもりや虐待、災害時の対応など多様で複雑な課題への対応について、責任の重さや負担感を感じられる方が多くなってきている。 |
| | ② 原因 | ア. 民生委員・児童委員の活動に対する理解促進・普及啓発が不足している。 イ. 住民が抱える多様で複雑な課題への対応について、身近な相談・援助者である民生委員・児童委員に期待される役割が一層大きくなっている。 |
| | ③ 方向性 | ア. 地域での繋がりが希薄化する中で、望まない孤独や孤立状態にある方など、誰にも相談出来ずに不安や悩みを抱え込んでいる方に対して、身近な相談相手である民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっており、担い手不足の解消に向け、県民に対して、関係機関と連携し、民生委員・児童委員の活動内容やその重要性の理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。 イ. 民生委員・児童委員の資質向上に向け、関係機関と連携し、研修の充実に取り組んでいく。 イ. 民生委員・児童委員が活動しやすい環境に向けて、周知・啓発を行う。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

| 事務事業の名称 | | 地域福祉セーフティネット推進事業 | | | | |
|------------------------|--|--|---|-------------|----------------|-------------|
| 目的 | 誰(何)を対象として | 具体的な支援を必要とする地域住民(県民) | | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。 | | | うち一般財源 (千円) | 13,331 |
| 令和7年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助するとともに、県民活動応援サイト等を活用したボランティアの情報発信等を行う。 ・地域における福祉教育推進のため、島根県社会福祉協議会に対し「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。 | | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-(1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|-------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 686.0 | 719.0 | 752.0 | 785.0 | 818.0 | 人 | 累計値 |
| | | 実績値 | 618.0 | 645.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会の参加者数は前年度より減少。(R5年度:44名、R6年度:30名) ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数は増加。(R5年度閲覧実績:183,910件、R6年度閲覧実績:189,136件) ・「ふくしの学び合い推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:R6.7.27、会場:さんびるプラハホール、参加者24名) ・ボランティアコーディネーション研修をはじめ、様々な研修、委員会等を県社協で開催。 ・市町村社協への個別訪問を通じ、県社協による支援を実施。(R6年度の市町村社協への訪問回数6回) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・コミュニティソーシャルワーカーにより、それぞれの地域において住民が抱える地域生活課題を把握し、住民や地域の関係者の連携により課題の解決に向けて取り組むなど、様々な地域福祉活動へと繋がっている。 |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア. 地域住民が抱える地域生活課題の解決にあたっては、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、関係機関の連携強化や地域資源の活用、ボランティアなど地域住民が主体となった支援の体制づくりをさらに進める必要がある。 イ. 地域住民が自ら主体的に地域福祉活動に参加してもらうための意識や気運の醸成が、十分に図られていない。 |
| | ② 原因 | 上記①(課題)が発生している原因 ア. コミュニティソーシャルワーカーは増えているが、地域住民が抱える地域生活課題は複雑化・多様化してきており、新たな課題に十分には対応できていない。 イ. 住民主体の地域福祉活動の重要性についての意識啓発活動が不足している。 |
| | ③ 方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ア. 島根県社会福祉協議会と連携しながら、地域生活課題の解決に向けた関係機関の連携強化等に重要な役割を担うコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の充実を図る。 イ. 住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社会福祉協議会の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取組の支援を行う。 イ. ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援するとともに、「島根いきいき広場」を活用して、県民へ各種団体における活動等の情報提供を積極的に行い、地域福祉活動の普及啓発を図る。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康福祉総務課

| | | | | | |
|--------------------------------|--|--------------------------|----------------|-----------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 総合福祉センター維持管理運営事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 福祉活動をする人 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る | | 194,664 | 249,986 |
| | | | うち一般財源 (千円) | 154,289 | 210,513 |
| 令和7年度の 取組内容 | 福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する。 | | | | |
| 令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | ・労務単価上昇などによる物価上昇に対応するため、人件費、施設維持管理費、光熱水費について指定管理料を増額した。 ・経年劣化がみられる施設及び機器等の修繕、利用者からの要望等による備品整備を実施した。 ・貸出施設の直前キャンセル状況を把握し、昨年度に比べ増えた団体へ個別に注意喚起を行った。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | V-2-(1) 地域福祉の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---------------------------|------------------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|----------|
| 1 | 総合福祉センター貸出施設の利用件数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 6,000.0 | 6,000.0 | 6,000.0 | 6,000.0 | 6,000.0 | 件 | 単年度 値 |
| | | 実績値 | 6,672.0 | 6,434.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべき データや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度利用状況 いきいきプラザ島根: 延べ利用者数(貸出施設) 102,166人(対前年度比4,032人増)、利用率46.9%(対前年度比0.7%減) いわみーる: 延べ利用者数(貸出施設) 39,812人(対前年度比4,233人増)、利用率25.4%(対前年度比0.7%減) (福祉人材センター)職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数: 171人 (母子・父子福祉センター)就業支援により結びついたひとり親世帯の割合: 88.9% (視聴覚障害者情報センター)点字図書及びライブラリ利用登録者数: 1,334人 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者が清潔、安全、安心、快適に利用できるよう、各種点検及び環境整備、管理等を行った。 貸出施設の直前キャンセル状況を把握し、改善に向けて個別に注意喚起、減免団体への周知を行った。 貸出施設の公平、公正な利用のために使用料減免団体に向けて、減免要件の再周知チラシの配布を行った。 |
| 課題分析 | ①課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①両施設とも、経年劣化により不良・不具合が生じている施設・設備や、耐用年数を超過して利用している設備があるが、更新や修繕等をタイムリーに行うことができていない。 ②貸出施設について、使用料減免団体の予約が多く、一般利用者が利用しにくい。 |
| | ②原因 | <ul style="list-style-type: none"> ①いきいきプラザ島根は平成7年、いわみーるは平成12年に設立され、施設・設備の老朽化が進み、更新対象となる物件が増えている。 ②使用料減免団体は、使用料を支払う必要がないため、幅広に予約をとられる。また、空いている時間帯等の周知やその時間帯に利用ニーズがある方に広く伝わっていない。 |
| | ③方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、施設・設備の老朽化による不良・不具合については速やかに指定管理者からの連絡を受け、緊急度の判断を行い、優先順位を付けて、計画的な視点により更新を行っていく。 ②引き続き、直前キャンセルの状況を把握し、必要な場合には個別の注意喚起を行う。また、減免団体へも直前キャンセルについて周知を行う。貸出施設の利用率について分析を行い、具体的な方策を構築することで、利用率向上を図る。 |

